

3月にも閣議決定へ

小型家電リサイクル制度

環境省

環境省は、先月30日に開いた小型家電リサイクル制度に関する小委員会で制度案を取りまとめた。法案は3月頃に閣議決定し、通常国会へ提出したい考え。会期末の6月までの成立を目指す。制度の詳細については政省令で定めるため、20

12年度中に政省令の策定作業に入る。13年度に一部施行、14年度から本格施行に移行したいとしている。

同制度の創設は有価金属の国内確保などが目的。これまでの個別リサイクル法のように消費者や自治体に対して回収や再資源化を義務化せず、消費者からリサイクル料金を徴収しない促進型のシステムとした。対象製品や回収する鉱種、実施地域も固定せず、取り組み可能なところから始め、使用済み小型家電の回収率を上げながら徐々に品目、鉱種、地域を拡大させていく。

先月31日、細野豪志環境大臣への答申を終えた鈴木基之中央環境審議会长は「大臣には具体的な法制化に向けて手を尽くして

もらうようにお願いし

た。都市鉱山と呼ばれるように携帯電話やパソコンなどには、非常に希少で価値の高い金属が入っている。この制度は、これらの金属をきちんと国内で循環していくものになる」と述べた。